

# 地球温暖化対策の最近の状況 について

平成20年9月3日  
環 境 省

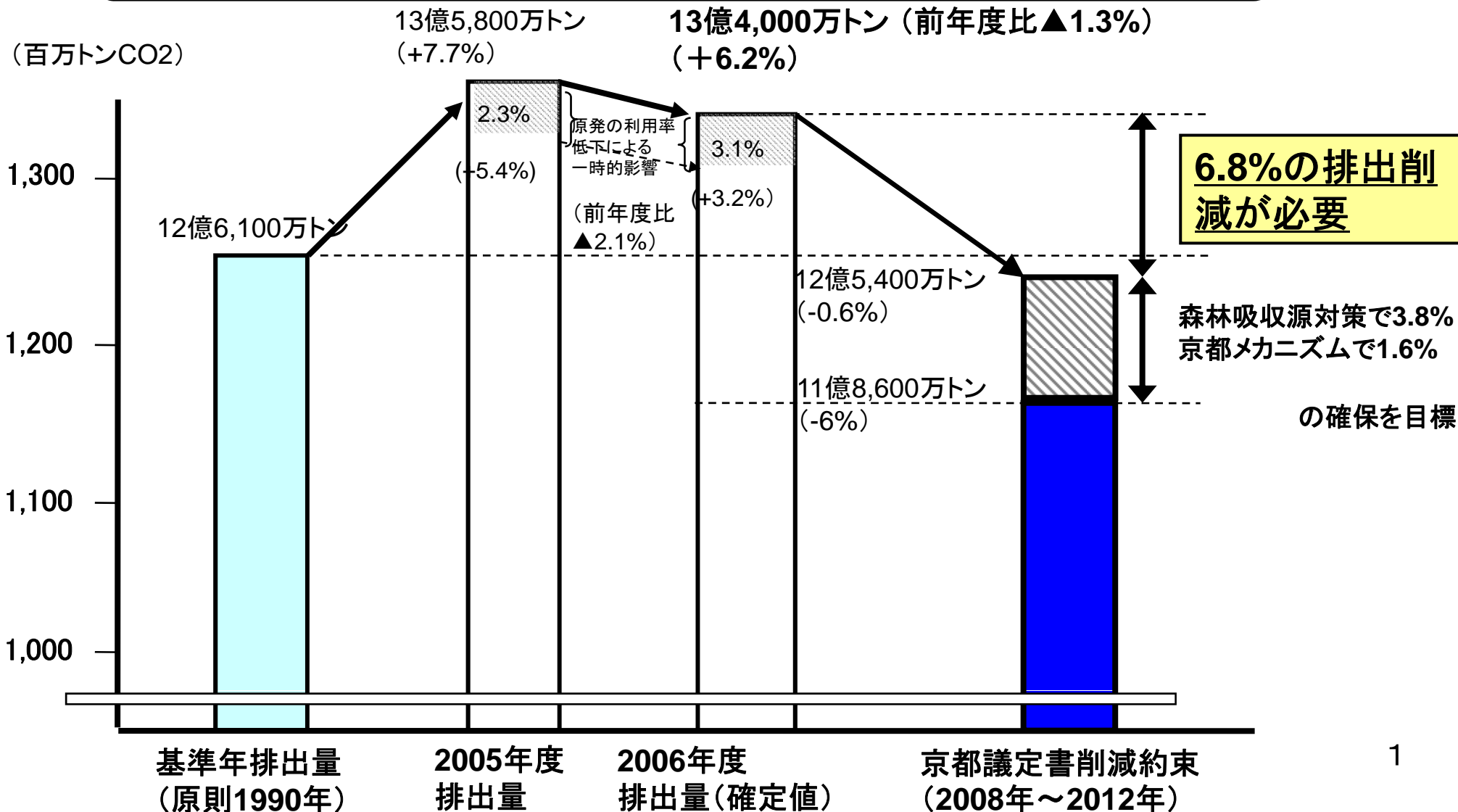
# 我が国の温室効果ガスの排出量



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

2006年度における我が国の排出量は、基準年比6.2%上回っており、京都議定書の6%削減約束の達成には、6.8%の排出削減が必要。



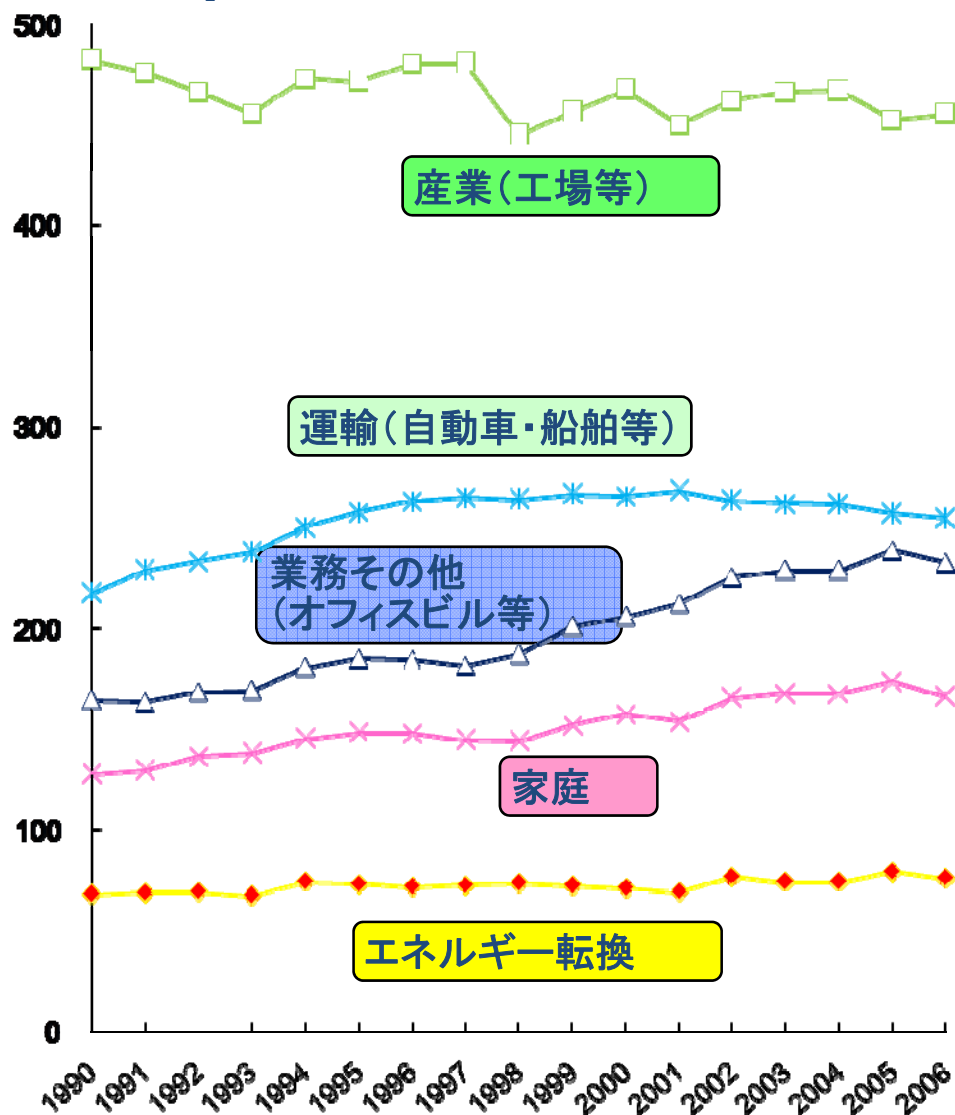
# 部門別エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の推移と2010年目標



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

単位:百万トンCO<sub>2</sub>



単位:百万トンCO<sub>2</sub>

1990年度	増減率	2006年度(確定値)	目標までの削減率	2010年度目安(※)
482	-4.6%	460	-7.0%~ -7.9%	424~428
217	+16.7%	254	-4.1%~ -5.5%	240~243
164	+39.5%	229	-8.3%~ -9.3%	208~210
127	+30.0%	166	-14.7%~ -16.5%	138~141
68	+13.9%	77	-14.2%~ -14.3%	66

(※) 排出量の目安としては対策が想定される最大の効果を上げた場合と、想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるよう目安を設けている。

# 改定京都議定書目標達成計画の骨子

## 目標達成のための対策と施策

### 1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

#### (1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

##### 【主な追加対策の例】

- 自主行動計画の推進
- 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- トップランナー機器等の対策
- 工場・事業場の省エネ対策の徹底
- 自動車の燃費の改善
- 中小企業の排出削減対策の推進
- 農林水産業、上下水道、交通流等の対策
- 都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策
- 新エネルギー対策の推進

#### (2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 間伐等の森林整備、美しい森林づくり推進国民運動の展開

### 2. 横断的施策

- 排出量の算定・報告・公表制度
- 国民運動の展開

#### 以下、速やかに検討すべき課題

- 国内排出量取引制度
- 環境税
- 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- サマータイムの導入

## 温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標

	2010年度の排出量の目安(注)	
	百万t-CO <sub>2</sub>	基準年 総排出量比
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1,076～1,089	+1.3%～+2.3%
産業部門	424～428	-4.6%～-4.3%
業務その他部門	208～210	+3.4%～+3.6%
家庭部門	138～141	+0.9%～+1.1%
運輸部門	240～243	+1.8%～+2.0%
エネルギー転換部門	66	-0.1%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、 N <sub>2</sub> O	132	-1.5%
代替フロン等3ガス	31	-1.6%
温室効果ガス排出量	1,239～1,252	-1.8%～-0.8%

(注1) 排出量の目安としては、対策が想定される最大の効果を上げた場合と、想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるよう目安を設けている。

(注2) 「基準年総排出量比」は各部門の基準年からの排出量の増減を基準年の温室効果ガス排出量(1,261百万トン)で除したもの。

温室効果ガスの削減に吸収源対策、京都メカニズムを含め、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る

## 目標達成計画の進捗管理

- 毎年、6月頃及び年末に各対策の進捗状況を厳格に点検
- さらに、2009年度には第1約束期間全体の排出量見通しを示し、総合的に評価

必要に応じ、機動的に計画を改定し、対策・施策を追加・強化

# 地球温暖化対策の推進に関する法律の要点と改正事項

## 改正前の温対法

### 京都議定書目標達成計画

- ・地球温暖化対策推進の基本的方向、各主体の講ずべき対策等について定める京都議定書目標達成計画を策定

### 地球温暖化対策推進本部

### 国・都道府県・市町村の実行計画

- ・国・自治体が、率先して削減努力を行う計画を策定

### 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

- ・一定規模以上の事業所について温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国がデータを集計・公表

### 京都メカニズムの取引制度(登録簿)

- ・京都メカニズムクレジットの取引ルール、取引の保護

(全国・都道府県)地球温暖化防止活動推進センター  
地球温暖化防止活動推進員

## 今回の法改正

### 排出抑制等指針の策定

#### 事業活動に伴う排出抑制

- ・高効率設備の導入
- ・冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化等

#### 日常生活における排出抑制

- ・製品等に関するCO2見える化推進
- ・3Rの促進等

### 都道府県・一定の市による地域の計画策定

- ・きめ細かい取組を推進
- ・他の地域計画との連携

### 事業者、フランチャイズチェーン単位での報告

- ・業務部門を中心に対象を拡大
- CDMクレジット等の活用促進に配慮

### 植林CDMの活用のための手続を整備など

### 一定の市による推進センター設置

### エネルギー供給や事業に伴うCO2排出量の見える化

### ライフスタイルの改善の促進

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議(衆)  
二、国内における排出量取引に係る制度、温室効果ガスの排出量に応じ税を賦課する制度その他の経済的措置により温室効果ガスの排出の抑制等を促進する制度等の在り方について総合的にかつ速やかに検討を進めること。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議(参)  
六、温室効果ガスの少なくとも半減を目指すためには強力な施策が必要とされることから、排出量取引、環境税等の導入についても必要な検討を総合的かつ早急に行うこと。

# 低炭素社会づくり行動計画のポイント

(平成20年7月29日閣議決定)

## 1. 我が国の目標

- 2050年までに現状から60～80%の削減
- 来年のしかるべき時期に国別総量目標（中期目標）を発表

## 2. 技術開発と普及

- 二酸化炭素回収貯留（CCS）技術等の革新的技術開発を推進。  
今後5年間で300億ドル程度を投入。
- 太陽光発電世界一の座を奪還することを目指し、
  - ・導入量を2020年に10倍、2030年に40倍
  - ・太陽光発電システムの価格を3～5年後に現在の半額
- 2020年までに新車販売のうち2台に1台を次世代自動車
- 新築の住宅・ビルがすべて省エネ型のものになることを目指す

## 3. 低炭素化へと動かす仕組み

- 10月を目途に排出量取引の試行的実施を開始

### ●環境税の取扱いを含め、税制全般を横断的に見直し、グリーン化を推進

- 多くの商品・食品・サービスに伴う温室効果ガス排出量の見える化  
例：カーボンフットプリント、カーボンオフセット

## 4. 地方、国民の取組支援

- バイオ燃料生産拡大など、農林水産業の役割を活かした低炭素化
- チームマイナス6%の取組などの国民運動の一層の促進

# 気候変動に関する主な外交日程

